

温室効果ガス排出量可視化支援事業委託仕様書

1. 事業の目的

2050年CO₂ネットゼロ社会の実現に向け、県内中小企業の脱炭素化をいかに促進していくかが課題である。

中小企業の脱炭素化に向けては、まず温室効果ガス排出量の算定（可視化※）が必須であることから、県内中小企業が温室効果ガス排出量を算定するための支援を実施するとともに、さらに脱炭素経営・競争力強化を目指す中小企業のために、中小企業版 SBT 認定取得に向けた支援をあわせて実施する。

これらにより、県内中小企業の脱炭素化に向けた取組の促進を図る。

※ 本事業における「温室効果ガス排出量の算定」は、いずれも「自社から排出される温室効果ガス排出量」の算定のことをいう。（Scope1 および Scope2）

2. 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3. 委託業務の内容

(1) 「温室効果ガス排出量可視化研修会」の開催

県内中小企業を対象とした「温室効果ガス排出量可視化研修会」を企画し、開催する。研修会の概要は下表のとおり。

開催回数	3回程度（異なる内容で3回程度開催）
開催方法	会場とオンラインの併用開催 (50名以上収容可能な会場)
内容	・ 企業の脱炭素化の必要性 ・ 温室効果ガス排出量の算定方法 ・ 温室効果ガス排出量の算定からの削減目標設定、削減策の検討、削減計画の策定 ・ 中小企業版 SBT 認定取得 など

なお、研修会の開催にあたって必要となる次の業務は、すべて受託者にて行うこととする。

- ・ 企画立案
- ・ 会場の確保（会場費・備品レンタル費の支払い含む）
- ・ 参加企業の募集、受付、広報
- ・ 開催準備（資機材の準備、会場設営等）

- ・ 外部講師等を依頼する場合にはその手配・調整（報償費等の支払い含む）
- ・ 当日の進行・ファシリテーション
- ・ 配布資料の作成
- ・ 参加者へのアンケート
- ・ 議事録の作成
- ・ その他、県との打合せ等、勉強会の企画・開催に必要な業務

(2) 温室効果ガス排出量の算定、目標設定、削減に向けた支援

事業活動に伴うエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を算定し、その月ごと・年ごとの増減を可視化するシステムを、県内中小企業へ提供する。システムを提供する企業の募集・広報は受託者にて行う。

また、システムを提供した企業に対し、算定、目標設定、削減に向けた支援を行う。システム利用期間終了後は、利用企業に対しアンケートを実施する。

システムを提供する企業数	50 者程度 ※ システムを提供する企業数がこれより大幅に下回った場合、双方協議の上、委託金額の減額を行う。
システム利用可能期間	6 か月程度
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ システム利用期間終了後も、システム利用企業に温室効果ガス排出量の算定を継続して実施してもらい、脱炭素化に向けた取組を進めてもらえるような工夫をすること。 ・ システム利用期間終了後に、システム利用企業がサービスを継続して利用しようとする場合は、可能な範囲でデータを引き継ぐこと。

(3) 中小企業版 SBT 認定取得に向けた支援

県内中小企業の中小企業版 SBT 認定取得に向けた支援を行う。支援する企業の募集・広報は受託者にて行う。

支援する企業数	5 者程度 ※ 支援する企業数がこれより大幅に下回った場合、双方協議の上、委託金額の減額を行う。
---------	---

4. 業務スケジュール(予定)

内容	月												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
(1) 「温室効果ガス排出量可視化研修会」の開催													
(2) 温室効果ガス排出量の算定、目標設定、削減に向けた支援													
(3) 中小企業版SBT認定取得に向けた支援													

5. 納品物

業務報告書（委託業務の実施結果をとりまとめたもの）

6. 留意事項

- ・ 業務の実施にあたり、実施体制および実施スケジュールを県へ報告すること。
- ・ 県と十分な打合せを行い、業務の実施にあたること。
- ・ 仕様がない事項または仕様について生じた疑義については、県および受託者の双方で協議するものとする。
- ・ 業務の実施にあたり、本県、国、他の自治体、企業・団体等が行う事業の情報を把握し、必要な連携を行うこと。なお、滋賀県のCO₂ネットゼロに向けた取組については、以下のウェブサイトで紹介している。
 （滋賀県 HP） <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/>
 （ゼロナビしが） <https://zeronavi.shiga.jp/>
- ・ 本県における「企業の脱炭素化に向けた事業」について、令和7年度の実施結果および令和8年度の概要を、県ウェブサイト「ゼロナビしが」の以下のページに掲載しているので参考とすること。
<https://zeronavi.shiga.jp/files/netzero-forum/files20260204113230.pdf>
- ・ 委託業務の内容（1）～（3）は必ずしも連動して（例えば、「（2）の支援を受けられるのは（1）の研修会参加者のみにする」「（3）の支援を受けられるのは（2）の支援を受けた者のみにする」など）実施する必要はない。